

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成31年4月2日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄付を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

平成31年4月20日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
まじきなエリ子後援会	まじきなエリ子	岸本大	浦添市経塚92-1
与儀清後援会	町田宗助	与儀清一	西原町字津花波226-10
比嘉ゆずる君を励ます後援会	上原 隆	赤嶺 みお	糸満市字糸満602番地
さきはま一秀後援会	崎濱一秀	崎濱一秀	宮古島市平良字下里1178-8 ペンギンハウス3F-6号
玉村きよし後援会	玉村清	玉村律子	糸満市字糸満771番地